

平成16事業年度
事業報告書

自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日

独立行政法人
国際観光振興機構

平成16事業年度 事業報告書

平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで

I. 事業の概要

(1) 独立行政法人国際観光振興機構の目的と業務

① 目的

独立行政法人国際観光振興機構（以下「機構」という。）は、海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内、その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的とする。

② 業務概要

- ・外国人観光旅客の来訪を促進するための宣伝を行うこと。
- ・外国人観光旅客に対する観光案内所の運営を行うこと。
- ・通訳案内業法（昭和24年法律第210号）第5条の2第1項の規定により同法第3条の試験の実施に関する事務を行うこと。
- ・国際観光に関する調査及び研究を行うこと。
- ・国際観光に関する出版物の刊行を行うこと。
- ・前各項目の業務に附帯する業務を行うこと。
- ・国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律（平成6年法律第79号）第11条に規定する業務を行うこと。

(2) 設立の根拠となる法律

独立行政法人国際観光振興機構法（平成14年法律第181号）

(3) 主務大臣 国土交通大臣

(4) 事務所

<国内>

- | | |
|-----------------------|----|
| ・本部 | 東京 |
| ・ツーリスト・インフォメーション・センター | 東京 |

<海外>

- | | |
|---------------|---------|
| ・ソウル観光宣伝事務所 | ソウル市 |
| ・北京観光宣伝事務所 | 北京市 |
| ・上海観光宣伝事務所 | 上海市 |
| ・香港観光宣伝事務所 | 香港特別行政区 |
| ・バンコック観光宣伝事務所 | バンコック市 |
| ・シドニー観光宣伝事務所 | シドニー市 |
| ・ロンドン観光宣伝事務所 | ロンドン市 |

- | | |
|-------------------|------------|
| ・同フランクフルト分室 | フランクフルト市 |
| ・パリ観光宣伝事務所 | パリ市 |
| ・ニューヨーク観光宣伝事務所 | ニューヨーク市 |
| ・ロス・アンジェルス観光宣伝事務所 | ロス・アンジェルス市 |
| ・同サンフランシスコ分室 | サンフランシスコ市 |
| ・トロント観光宣伝事務所 | トロント市 |

(5) 役員の状況

役職	氏名	任期	担当職務
理事長	中村 稔	4年	
理事	新井 俊一	2年	管理部、事業開発部及び海外市場開拓部の所掌する事務
理事	神原 寧	2年	経理部の所掌する事務
理事	坂本 龍治	2年	事業開発部及び国内サービス部の所掌する事務
理事	安田 彰	2年	事業開発部及びコンベンション誘致部の所掌する事務
監事	山崎 榮一	2年	
監事	田中 五十一	2年	

平成17年3月末現在

(6) 職員の状況

102名（平成17年3月末現在）

II. 事業の経過及び成果

1. 業務運営の効率化に関する事項

(1) 組織運営の効率化の推進

- ① 観光立国の実現を目指し、VJC に最大限貢献するため、理事・部長からなるステアリング・コミッティを設置し17年度VJC事業の事業提案・企画書作成を行った。
- ② JNTO 役職員が共通の目標を持って業務に取り組むことを目的に、「JNTO の Vision & Mission」を策定した。
- ③ 全社的なプロジェクトの実施に際し、部を横断するメンバーによるCFT(Cross Functional Team)を設置し、対処した。
- ④ VJC の重点市場国である中国に、上海観光宣伝事務所を8月18日に開設した。

(2) 人材の活用

- ① 全ての職員を対象に、15年度下期を評価対象期間として、適正かつ厳格な人事考課を実施し、処遇に反映させることにより、職員の意欲向上を図った。
- ② 従来からのスキルアップ型の研修に加え、中途採用者・出向職員を対象としたオリエンテーション、外部講師による中間管理者マネジメント研修等、多

様な研修を行った。

- ③ 民間から優秀な人材を受け入れるとともに、職員マニュアルの整備、採用者研修やOJTの充実を図った。”

(3) 効率的・効果的な業務運営の促進

- ① 事業の重点化として、海外からの訪日観光客の増大に直接結びつくツアー造成、メディア広報、コンベンション等誘致に力点をおいた。
- ② ツアー造成については、従来のような単発型のプロジェクトから、多様な事業を効果的に組み合わせたプログラム型のプロジェクトに重点を移行させた。
- ③ 業務運営の効率化のためのナレッジ・マネジメント・システムとして、平成16年度は賛助団体データベースの作成、新会計システムの導入を行った。

2. 外国人旅行者誘致活動

- ① JNTO ウェブサイトの認知度向上のための改善等を行い、検索ポータルサイトで「JAPAN」「TRAVEL」等の一般的なキーワード指定時の上位表示を図るとともに、桜開花情報など動的情報、「愛・地球博」等のイベントレポート等を豊富な写真付きで情報発信を行った。
- ② 海外の有力新聞、雑誌、テレビ等のメディア関係者の訪日取材への協力・有力なメディアの日本招請を行い、記事掲載、番組放映等の促進を図った。
- ③ 海外宣伝事務所では、市場のニーズに合わせてニュースレターを作成し、報道機関や旅行会社等へ随時発信する等、訪日旅行に関する広報活動を積極的に行った。
- ④ ニュースレターの送付や訪日旅行セミナーへの招待、「旅フェア2003」「JNTO JATA-WTF インバウンド商談会」等各種招請事業への参加勧誘により、これまで訪日旅行に関心のなかった旅行業関係者に対しても積極的にアプローチした。
- ⑤ これまで訪日ツアーを扱ってきた旅行会社の開発・販売担当者を日本へ招請する事業や商品広告支援、商品パンフレットの作成支援等の事業を展開し、市場のニーズと合致した新規ツアーの開発に努め、新たな訪日需要を生み出すことに成功した。
- ⑥ 「旅フェア2004インバウンド商談会」や「JNTO-JATA-WTF 2004インバウンド商談会」等へのツアーオペレーター招請、共同広告の実施、機構が独自に実施した広告におけるツアー商品紹介、旅行パンフレットの作成支援、旅行見本市への共同出展等の事業を通じ、市場国ツアーオペレーターによる訪日ツアーの開発・造成を支援した。
- ⑦ 「i」案内所のネットワークを拡充するため、地方公共団体、観光連盟（協会）としていた運営主体の対象を交通事業者等が運営する案内所まで拡げる等、「i」案内所の指定要件の見直しを行った。
- ⑧ 平成16年4月1日から、韓国語、中国語及び英語による電話問合せや全国案内に対するサポートサービス等の案内所支援の充実を図った。
- ⑨ 最新情報・資料の相互共有、都市との帯同による国際会議主催者へのセールス、担当都市訪問時の会議誘致コンサルティング等の具体的な支援活動を行った。

- ⑩ 「日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー (JCCB)」と、IME (国際ミーティング・エキスポ) を共催した。
- ⑪ 国際会議観光都市・コンベンション推進機関を対象に各種人材育成研修会を実施した。
- ⑫ 『通訳案内業制度等検討懇談会報告書』の報告内容に従い、試験回数を簡素化 (試験構成の変更: 3段階→2段階) するとともに、「日本地理・日本歴史・一般常識」試験のマークシート化を導入した。
- ⑬ 電子メール・ブレティンの発行を通じ、受入対策事業紹介日本語ウェブサイト上の通訳ガイド・通訳案内業試験紹介のページ利用を働きかけ、通訳案内業試験の認知度を向上に努めた。

3. 運営資金調達の状況

当期の運営資金調達については、国際観光振興事業経費及び国際会議主催者への交付金事業経費等への充当分として次のとおり行いました。

- ① 政府から運営費交付金として、2, 242, 685 千円の交付を受けました。
- ② 賛助団体・会員等から賛助金・協賛金として、255, 229 千円の拠出を受けました。
- ③ 国際会議の開催に係る寄附金として、493, 377 千円の拠出を受けました。

Ⅲ. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当なし。